

# 第3四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

マックスバリュ九州株式会社

(E10657)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
(1) 【株式の総数等】	6
① 【株式の総数】	6
② 【発行済株式】	6
(2) 【新株予約権等の状況】	6
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	6
(4) 【ライツプランの内容】	6
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	6
(6) 【大株主の状況】	6
(7) 【議決権の状況】	7
① 【発行済株式】	7
② 【自己株式等】	7
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期財務諸表】	9
(1) 【四半期貸借対照表】	9
(2) 【四半期損益計算書】	11
【第3四半期累計期間】	11
【注記事項】	12
【セグメント情報】	13
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16
レビュー報告書	巻末

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2017年1月13日
【四半期会計期間】	第15期第3四半期(自 2016年9月1日 至 2016年11月30日)
【会社名】	マックスバリュ九州株式会社
【英訳名】	MAXVALU KYUSHU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 勉
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号
【電話番号】	092(433)1228 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 開発・管理担当 兼 開発本部長 井上 渡
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号
【電話番号】	092(433)1228 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理統括部長 兼 経営管理部長 篠崎 岳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第3四半期 連結累計期間	第15期 第3四半期 累計期間	第14期
会計期間	自2015年3月1日 至2015年11月30日	自2016年3月1日 至2016年11月30日	自2015年3月1日 至2016年2月29日
売上高 (百万円)	117,249	127,157	155,037
経常利益 (百万円)	1,029	1,582	2,131
四半期(当期)純利益 (百万円)	409	581	474
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	1,589	1,590	1,589
発行済株式総数 (千株)	7,530	7,532	7,530
純資産額 (百万円)	11,805	12,432	12,031
総資産額 (百万円)	36,288	36,748	35,339
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	54.44	77.18	63.06
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	54.17	76.64	62.75
1株当たり配当額 (円)	—	—	30
自己資本比率 (%)	32.4	33.6	33.9

回次	第14期 第3四半期 連結会計期間	第15期 第3四半期 会計期間
会計期間	自2015年9月1日 至2015年11月30日	自2016年9月1日 至2016年11月30日
1株当たり四半期純利益金額、又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	10.12	△25.56

(注) 1. 当社は、連結子会社でありました株式会社クリエイトを2016年9月1日に吸収合併したことにより、連結子会社がなくなったため、当第3四半期累計期間より連結財務諸表は作成しておりません。このため、第15期第3四半期累計期間については、個別数値を記載しております。なお、前連結会計年度までは連結財務諸表を作成しているため、第14期第3四半期累計期間に代えて第14期第3四半期連結累計期間について記載しています。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

関係会社における異動については、2016年9月1日を効力発生日として、完全子会社であった株式会社クリエイトを吸収合併しております。このため、当第3四半期累計期間より、当社の関係会社は無くなり、個別決算に移行しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間は、株価の上昇等により景気の先行きの明るさは見え始めているものの、アメリカやヨーロッパにおける政治環境の変化や、世界景気をけん引してきた新興国の経済成長の鈍化等が発生していることに加え、人口減少・都市部への集中・少子高齢化の進展によるマーケットの変化が続いています。

特に当地九州におきましては、ディスカウントストアの生鮮食品販売への進出や、コンビニエンスストアの出店攻勢等による競争の激化が著しく、当社を取り巻く経営環境は相変わらず厳しい状況にあります

当社はこのような経営環境のなか、「九州におけるスーパーマーケット事業のリーディングカンパニーになる」というビジョンのもと、新規出店並びに既存店の活性化を実施するとともに、成長の原資を確保し熾烈な競争に打ち勝つための収益構造の改革への取り組みを継続しています。

当第3四半期累計期間におきましては、完全子会社であった株式会社クリエイトを2016年9月1日に吸収合併したことにより、佐賀県内の「旬鮮市場」4店舗を承継いたしました。

このうち、旧旬鮮市場鳥栖店(佐賀県鳥栖市)は、店舗承継後に改装を行い、同9月3日に「ザ・ビッグ鳥栖店」としてオープンいたしました。また、旧サンパーク店(佐賀県白石町)は、売場の増床を行い、同10月1日に「ザ・ビッグ白石店」としてオープンいたしました。さらに、店舗面積が手狭であった旧旬鮮市場江北店(佐賀県江北町)は、11月中旬に閉店し、当店に隣接イオン九州株式会社が運営するイオン江北店内の食品売場に「ザ・ビッグ江北店」として同11月30日にオープンいたしました。

マックスバリュ業態の新店といたしましては、同9月10日に今期3店舗目の新店となる「マックスバリュ熊本北店」をオープンいたしました。同店は、ディスカウント業態の店舗やスポーツクラブ等で構成するショッピングセンターの核店舗として、ライフスタイル提案型の売場構成としています。

また、既存店を活性化して収益力の改善を図り、中期計画に基づく競争力ある新しいフォーマットに転換を図るため、マックスバリュ溝陸店(長崎県大村市)をはじめとする5店舗の改装及び3店舗の陳列商品見直しを実施いたしました。このうち、改装につきましては、ライフスタイル提案型への転換を図っており、商品のみならず店舗の外装や内装も一新しています。

営業面におきましては、お客さまのライフスタイルの変化に合わせ、生鮮素材における高質商品(地元産和牛等)の導入をはじめとする商品グレード幅の拡大、パック容量の多様化やバラ売りの実施に加えて、簡便食材の拡充を図り、お惣菜バイキング「マックスバリュビュッフェ」の導入推進や、冷凍食品・レディミールの品揃えの見直しと拡大を図りました。さらに、お客さまニーズの高まりを受け、ヘルス&ウェルネスへの取り組みとして、スーパーフードを中心とした健康食品の品揃えの見直しを継続して実施し売上拡大に寄与しています。

販売費及び一般管理費につきましては、店舗照明のLED化推進に加え、原油価格安定による燃料調整単価の低下により、水道光熱費の効率化を図ることが出来ました。一方、人材確保難への対応として、パート社員の賃金見直しを図り、新規採用に取り組むとともに、人材が一時的に不足する店舗や時間帯においては、一部に派遣社員を活用しました。さらに、本年6月に導入したWAONポイントカードにより、販売促進手法が多様化してきたことから、従来からのチラシ中心の販促体系の見直しを継続的にを行い、販促費の効率化に取り組みました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高127,157百万円、営業利益1,557百万円、経常利益1,582百万円、四半期純利益581百万円となりました。

なお、当社は、前第3四半期累計期間(2015年3月1日から2015年11月30日まで)については四半期財務諸表を作成していないため、当四半期累計期間にかかる比較情報は記載しておりません。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は、前会計年度末に比べ1,408百万円増加し、36,748百万円となりました。

流動資産は、前会計年度末から1,081百万円増加し、15,265百万円となりました。主な要因は、店舗数の増加や品揃え見直し拡大及び年末商材の仕入れに伴い、商品が981百万円増加したこと等によるものです。

固定資産は、前会計年度末から327百万円増加し、21,482百万円となりました。主な要因は、株式会社クリエイト合併に伴う店舗承継及び新店の開店等により有形固定資産が314百万円増加したこと等によるものです。

### (負債)

当第3四半期会計期間末における負債は、前会計年度末に比べ1,008百万円増加し、24,316百万円となりました。

流動負債は、前会計年度末から1,873百万円増加し、21,383百万円となりました。主な要因は、仕入額の増加により支払手形及び買掛金が1,251百万円増加したこと等によるものです。

固定負債は、前会計年度末から865百万円減少し、2,932百万円となりました。主な要因は、株式会社クリエイトの合併に伴い関係会社事業損失引当金が641百万円減少したことと、長期借入金が返済に伴い167百万円減少したこと等によるものです。

### (純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は、前会計年度末に比べ400百万円増加し、12,432百万円となりました。主な要因は、四半期純利益の計上により利益剰余金が355百万円増加したこと等によるものです。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更又は新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期 会計期間末現在 発行数(株) (2016年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2017年1月13日)	上場金融商品取 引所名又は登録 認可金融商品取 引業協会名	内容
普通株式	7,532,995	7,532,995	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 また、1単元の株式数は100株です。
計	7,532,995	7,532,995	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備 金 増減額 (百万円)	資本準備 金残高 (百万円)
2016年9月1日 ～2016年11月30日	—	7,532,995	—	1,590	—	1,436

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2016年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

2016年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,529,600	75,296	—
単元未満株式	普通株式 3,395	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,532,995	—	—
総株主の議決権	—	75,296	—

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式37株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

2016年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
マックスバリュ 九州株式会社	福岡市博多区 博多駅東3-13- 21	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注)当社名義で単元未満株式37株を所有しております。

## 2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当第3四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、当社は、前第3四半期累計期間(2015年3月1日から2015年11月30日まで)については四半期財務諸表を作成していないため、当四半期累計期間にかかる比較情報は記載しておりません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2016年9月1日から2016年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(2016年3月1日から2016年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、2016年9月1日を効力発生日として連結子会社でありました株式会社クリエイトを吸収合併したことにより、連結対象会社が無くなったため、当第3四半期会計期間から四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年2月29日)	当第3四半期会計期間 (2016年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,364	6,117
売掛金	1,601	1,843
商品	4,219	5,201
貯蔵品	46	47
その他	1,953	2,056
流動資産合計	14,184	15,265
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,012	9,118
土地	2,773	2,902
その他（純額）	2,770	2,849
有形固定資産合計	14,556	14,870
無形固定資産	32	33
投資その他の資産		
差入保証金	4,759	4,725
その他	1,807	1,852
投資その他の資産合計	6,566	6,578
固定資産合計	21,155	21,482
資産合計	35,339	36,748

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年2月29日)	当第3四半期会計期間 (2016年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,432	14,684
1年内返済予定の長期借入金	600	810
未払法人税等	637	70
賞与引当金	247	493
役員業績報酬引当金	56	19
店舗閉鎖損失引当金	46	118
その他	4,490	5,186
流動負債合計	19,510	21,383
固定負債		
長期借入金	1,200	1,032
店舗閉鎖損失引当金	19	10
関係会社事業損失引当金	641	-
資産除去債務	888	939
その他	1,048	950
固定負債合計	3,798	2,932
負債合計	23,308	24,316
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,589	1,590
資本剰余金	1,434	1,436
利益剰余金	8,802	9,158
自己株式	△0	△0
株主資本合計	11,826	12,185
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	156	173
評価・換算差額等合計	156	173
新株予約権	48	72
純資産合計	12,031	12,432
負債純資産合計	35,339	36,748

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年11月30日)
売上高	127,157
売上原価	97,692
売上総利益	29,464
その他の営業収入	1,550
営業総利益	31,015
販売費及び一般管理費	29,458
営業利益	1,557
営業外収益	
受取利息	15
受取配当金	4
受取保険金	14
受取手数料	21
その他	7
営業外収益合計	62
営業外費用	
支払利息	16
その他	21
営業外費用合計	37
経常利益	1,582
特別利益	
固定資産売却益	34
災害保険金収入	102
店舗閉鎖損失引当金戻入額	18
特別利益合計	155
特別損失	
固定資産売却損	25
固定資産除却損	42
減損損失	473
抱合せ株式消滅差損	178
災害による損失	131
特別損失合計	850
税引前四半期純利益	887
法人税、住民税及び事業税	397
法人税等調整額	△91
法人税等合計	305
四半期純利益	581

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

2016年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律(平成28年法律第十五号)」、「地方税法等の一部を改正する法律(平成28年法律第十三号)」が公布され、2016年4月1日以降開始する会計年度から法人税率の引下げ、及び事業税率が段階的に引下げられることとなりました。

これに伴い、2017年3月1日以降開始する会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は32.1%から30.7%に変更され、2019年3月1日以降開始する会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は32.1%から30.5%に変更されております。この税率変更により、繰延税金資産が48百万円減少し、法人税等調整額(借方)が52百万円増加し、その他有価証券評価差額金(貸方)が3百万円増加しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりです。

当第3四半期累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年11月30日)	
減価償却費	1,363百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 2016年3月1日 至 2016年11月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2016年4月13日 取締役会	普通株式	225	30	2016年2月29日	2016年5月6日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(企業結合等関係)  
共通支配下の取引等

## 1. 企業結合の概要

### (1)結合当事企業の名称及びその事業の内容

吸収合併存続会社	マックスバリュ九州株式会社
吸収合併消滅会社	株式会社クリエイト
事業の内容	小売事業

### (2)企業結合日

2016年9月1日

### (3)企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社クリエイトを吸収合併消滅会社とする吸収合併

### (4)結合後企業の名称

マックスバリュ九州株式会社

### (5)その他取引の概要に関する事項

株式会社クリエイトの店舗網を合併により一体化することで、佐賀県における売上シェアを高めるとともに、当社既存店との物流面での相乗効果によるコストダウンや、商品調達面でのコストメリットを追求します。また、株式会社クリエイトの持つ生鮮商品調達と販売のノウハウを享受できると考えており、経営資源を最適化します。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

なお、合併効力発生日において吸収合併消滅会社から受け入れる資産及び負債の差額と、当社が所有する子会社株式の帳簿価額との差額178百万円を特別損失(抱合せ株式消滅差損)として計上しております。

(セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 2016年3月1日 至 2016年11月30日)

当社は、食品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその附随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当第3四半期累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	77円18銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額 (百万円)	581
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	581
普通株式の期中平均株式数 (千株)	7,531
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	76円64銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額 (百万円)	—
普通株式増加数 (千株)	53
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年1月12日

マックスバリュ九州株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 野澤 啓 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池田 徹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ九州株式会社の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第15期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年9月1日から平成28年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年3月1日から平成28年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マックスバリュ九州株式会社の平成28年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。